

が絡まって…。」と教師。

- ★ 「今年も自閉症を知らない先生が担任になった。また去年と同じように子どものことを始めから話をすることになりそう」と校内での引き継ぎ役をしている保護者。
- ★ 「眠りが浅い、登校しぶりがある、言うことを聞かないのでイライラして子どもを叩いてしまう」と保護者。しかし、受診に数ヶ月待たされることもある。
- ★ 「大学を出て就職をしたけれど対人関係がうまくいかず何回も職場を替わった。診断を受けたらアスペルガー症候群と言われた。」と成人した当事者。

このような問題を持って受診する頃には本人の二次障害（問題行動）が頻発し、保護者と関係機関の問題が複雑に絡み合い、それそれが疲弊していることが多い。

しかし、なかには本人が何らかのサインを出してきた時に適切な支援をしておれば、不適応行動の予防が可能であると推察されるケースもみられる。その対応は、家庭、保育園、学校など子どもが生活する場で、日頃から本人に見合った、良いやり方を身につけておく、またサインを見逃さず、早期に専門的観点からの支援を実行することである。つまり、本人の発達特性と家庭、学校生活など本人を取り巻く環境の総合的アセスメント、長期的な支援計画、その時点での個別の指導計画や保護者への支援などを包括的に計画、実行、評価を繰り返すプログラムを遂行することにある。その結果、本人の自己決定感の向上や親の育児不安の軽減及び自信の回復により問題行動の予防が期待できる。なによりも子どもや保護者と担当者がプログラムに沿って頻繁にやりとりするプロセス

が信頼関係構築のチャンスとなる。

とはいえ、市町のすべての保育所、学校その他の機関に、このような支援をマネージメントする機能や専門性が整備されているとは言い難い。現状は巡回相談員や児童相談所職員などネットワーク機能による現場への人材派遣により、その時点での問題を解決している。このような方法は各機関が関わった時期だけの情報はあるものの、それ以前もその後も途絶えていることが多い。しかもそれらは各機関ごとに保管されていてその後あまり活用されていないと聞く。よって、現時点での指導計画や、中長期的な支援計画立案に際しても支障をきたす。

そこで、一生涯の各機関共通の支援ファイル（カルテ）の作成・管理、ライフステージに応じた、途切れない支援計画のマネージメントや日常的な子ども問題の駆け込み寺としての機能を有する“発達総合支援室”が市町に必要となる。

2004年から2年間、あすなろ学園と自閉症・発達障害支援センターは“発達障害児の支援のあり方～市町における体制づくりと県の役割”～のテーマで、ベンチマー킹事業を実施した。モデル市として亀山市に協力いただき、共に先進地を訪れ、検討を重ねた。

その結果、亀山市は早期発見プログラムの再編、子育て支援センターとの連携、就学指導委員会のあり方、幼児期及び学齢期の個別の指導計画、保育所や学校の巡回相談、現時点での関係機関との横の連携、途切れない支援の縦の連携、関係職員の人材育成、保護者研修会などのニーズに応じる“子ども総合支援室”を保健福祉課内に開設した。室には臨床心理士、保健師、保育士、教師の専門家チームを配置し、子ども問題の司令塔として、